

気軽に相談しましょう

相談機関一覧

子育て全般の相談(就学前)・相談窓口困ったとき

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
各区こそだてインフォメーション	電話、面談	各区こそだてインフォメーション (各区子育て支援担当係)♥ P 29・P80～81	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
各区保育・子育て支援センター (ちあふる)	電話、面談	各区保育・子育て支援センター (ちあふる) P6	月～土 電話 8時45分～17時15分 面談 9時～17時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市立認定こども園にじいろ	電話、面談	☎ 883-3044	月～土 電話 8時45分～17時15分 面談 9時～17時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

子育て全般の相談(就学前)

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
保育所	電話	各保育所 P44～51	月～金 9時～17時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市立幼稚園・私立幼稚園 認定こども園	電話	各幼稚園 P40～43 各認定こども園 P30～38	※相談時間は、各園で異なります。

出前子育て相談 ～保育士による訪問相談

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
各区こそだてインフォメーション	訪問(予約制)	各区こそだてインフォメーション (各区子育て支援担当係)♥ P 29・P80～81	予約 電話 月～金 8時45分～17時15分 訪問 月～金 10時～16時の間で1時間程度 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
各区保育・子育て支援センター (ちあふる)	訪問(予約制)	各区保育・子育て支援センター (ちあふる) P6	予約 電話 月～金 8時45分～17時15分 訪問 月～金 10時～16時の間で1時間程度 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市立認定こども園にじいろ	訪問(予約制)	☎ 883-3044	予約 電話 月～金 8時45分～17時15分 訪問 月～金 10時～16時の間で1時間程度 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

健康相談 ～妊産婦、親の健康など

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
各区保健センター	電話、面談、訪問	各区健やか推進係♥ P80～81	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

幼児教育相談 ～幼児の発達、教育、就学に向けた相談など

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
札幌市幼児教育センター	電話、面談(予約制)	☎ 671-3454	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市立幼稚園・認定こども園 (研究実践園)	電話、面談(予約制)	★印がついた幼稚園 P40～43 ★印がついた認定こども園 P36	月～金 ※相談時間は、各園で異なります。 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日、休園日を除く)

発達相談 ～発達の遅れや障がい、こころの悩みなど

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
札幌市子ども発達支援 総合センター(ちくたく)	電話、メール、面談(予約制)	☎ 821-9861 (地域支援室) chikutaku-soudan@city.sapporo.jp	月～金 9時～17時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市児童相談所 (児童福祉総合センター内)	電話、面談(予約制)	☎ 622-8630	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
各区保健センター	電話、面談(予約制)	各区健やか推進係♥ P80～81	※乳幼児の心とことばの相談、5歳児発達相談については、各区で相談日・時間が異なります。

療育相談 ～発達の遅れ、発達障がい児療育、療育の悩みなど

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
社会福祉法人 北海道クリスチャンセンター福祉会 家庭福祉相談室	電話、面談(予約制)	☎ 746-6374	月～金 9時30分～16時30分 (祝・休日・年末年始12月28日～1月5日を除く)

障がい児相談 ～福祉サービスの利用に関する支援など

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
障がい者相談支援事業所	電話、面談、訪問、メール	市内各区にありますので、電話番号などは、市コールセンター(☎ 222-4894)へお問い合わせください。	

子育てカウンセリング ～子育て・家庭教育の悩みなど

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
北海道家庭生活総合 カウンセリングセンター	電話、面談(予約制)	☎ 251-5394 ☎ 251-6408 (代表)	月～金 10時～12時、13時～16時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

育児・児童相談 ～家庭環境、虐待、不登校、いじめ、非行、育児ストレス、育児・養育上の悩みなど

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
家庭児童相談室	電話、面談	各区家庭児童相談室♥ P80～81	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
興正こども家庭支援センター	電話、面談(予約制)、 家庭訪問、メール	☎ 765-1000 kodomo@kousyou.or.jp	8時～18時(無休)
羊ヶ丘児童家庭支援センター YOU・勇・コール (ユューコール)	電話、面談(予約制)、 家庭訪問(予約制)、 メール	☎ 854-2415 FAX 836-4152 soudan.hitujigaoka2415@hitujigaokayougoen.or.jp	9時～18時(無休)
札幌南こども家庭支援センター	電話、面談、家庭訪問、 通所指導	☎ 591-2200	緊急時24時間対応
札幌乳児院児童家庭支援センター	電話、面談(予約制)、 家庭訪問(予約制)	☎ 879-6264 FAX 879-6265	月～金 9時～17時30分 緊急時24時間対応
はくよう児童家庭支援センター	電話、面談、家庭訪問、 メール	☎ 676-5208 hakuyou-heiwa@fusoen.net	月～土 9時～17時 (祝日・年末年始12月30日～1月3日を除く)
なんそうえんこども家庭支援センター	電話、メール、 面談(予約制)、 家庭訪問(予約制)	☎ 561-0783 nansouen-kodomo-soudan@ kousaikai.or.jp	月～土 9時～18時
札幌市子どもの権利救済機関 子どもアシストセンター	電話、面談、メール、 LINE	☎ 211-3783 (大人用) ☎ 0120-66-3783 (子ども専用) assist@city.sapporo.jp LINEアプリで「子どもアシストセンター」を検索 https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist	月～金 10時～20時 土 10時～16時 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市ひきこもり地域支援センター	電話、面談(予約制)、 メール	☎ 863-8733 (相談専用)	電話相談 平日 9時30分～12時、 13時～16時 来所相談 平日 9時～17時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市児童相談所 (児童福祉総合センター内)	電話、面談(予約制)	☎ 622-8630	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
子ども安心ホットライン (子ども虐待相談)	電話	☎ 622-0010	24時間365日対応
児童相談所虐待対応 ダイヤル「189」(いちはやく)	電話	☎ 189	24時間365日対応

子どもの人権に関する相談 ～いじめ、体罰、虐待など

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
子どもの人権110番 (札幌法務局)	電話、面談、メール、LINE	☎ 0120-007-110 (全国共通・通話料無料) インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/ LINEアプリで「SNS人権相談」を検索 https://www.moj.go.jp/JINKEN/	月～金 8時30分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

子どものこころの医療に関する相談 ～適切な医療機関などのご案内

※まずは学校、事業所、保健センター、通院中のクリニックなどにご相談ください。学校などを經由いただいた方がより適切なご案内ができます（直接相談も可能です）。

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
氏家記念こどもクリニック	電話	☎ 080-3231-6164 担当区：中央・東	平日10時～15時 (13時～14時を除く)
五稜会病院	電話	☎ 771-5660 担当区：北	平日10時～15時 (12時～13時を除く)
子ども心身医療センター地域支援室	電話	☎ 090-3111-8061 担当区：白石・豊平	平日10時～15時 (12時15分～13時を除く)
楡の会こどもクリニック	電話	☎ 898-4766 担当区：厚別	平日10時～15時 (12時～13時を除く)
ときわ病院 (相談室こすもす)	電話	☎ 593-0556 担当区：清田・南	平日10時～15時 (12時～13時を除く)
ときわ病院 (相談室あじさい)	電話	☎ 080-2878-0556 担当区：西・手稲	平日10時～15時 (12時～13時を除く)

こころの健康に関する相談

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
札幌こころのセンター (札幌市精神保健福祉センター)	電話	☎ 622-0556	平日 9時～17時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)
		☎ 0570-064-556	平日 17時～21時 土・日・祝・休日 10時～16時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)
	電話、面談	☎ 640-7183 (依存症相談専用)	平日 13時～16時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)

DV相談

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
各区保健センター	電話、面談	各区母子・婦人相談員♥ P80～81	月～金 9時45分～16時30分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
札幌市配偶者暴力相談センター	電話、面談(予約制)	☎ 728-1234 FAX 738-1231	月～金 8時45分～20時 土・日・祝日 11時～17時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)

福祉サービスの利用について

施設名	相談方法	電話番号など	相談時間・予約時間
各区役所	電話、面談	各区保健福祉課(相談担当)★ P80～81	月～金 8時45分～17時15分 (祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く)

お子さんの発達について

発達について相談したいときは…

◎ さっぽろこども広場

各区保健センターより紹介された発達に心配のあるお子さんを対象に、あそびを通して親子への支援を行っています。各区保健センター・札幌市児童福祉総合センターおよび児童会館等を会場としています。

お問合せ 札幌市児童相談所 療育指導係 ☎622-8910

◎ 札幌市子ども発達支援総合センター(ちくたく)

お子さんの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療と福祉の総合的な支援を行っています。

お問合せ 札幌市子ども発達支援総合センター 地域支援室 ☎821-9861

◎ 札幌市発達医療センター

運動発達の遅れや身体の障がい疑われるお子さんの早期診断とリハビリテーション、家族支援、相談などを行っている診療所です。

■ 診療科 / 小児科・整形外科

お問合せ 札幌市発達医療センター ☎622-8640

◎ 札幌市児童相談所

言葉の遅れ・心身の発達の遅れや障がい、訓練施設や療育機関の活用についての相談を行っています。

■ 相談時間 / 月～金曜日(祝・休日・年末年始12月29日～1月3日を除く) 8時45分～17時15分 ※面接を希望する場合は予約

お問合せ 札幌市児童相談所 ☎622-8630

発達についての支援などは…

◎ 障害児通所支援

支援の種類	サービス内容	対象者
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。	就学していない障がいのあるお子さん
居宅訪問型児童発達支援		外出することが困難な障がいのあるお子さん
医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。	就学していない肢体不自由があるお子さん
放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進のための支援などを行います。	就学している障がいのあるお子さん(幼稚園・大学を除く)
保育所等訪問支援	専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。	保育所や幼稚園、小学校などに通う障がいのあるお子さん

保護者の方が事業者を選び、直接契約します。なお、利用できる日数は、区役所において決定された支給量の範囲内となります。

お問合せ 各区福祉支援係 ★ P80～81

●短期入所(ショートステイ)

心身に障がいのあるお子さんを、保護者の方が病気の場合などに、一時的に施設で、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他必要な日常生活の支援を行います。保護者の方が事業者を選び、直接契約します。なお、利用できる日数は、区役所において決定された支給量の範囲内となります。

お問合せ 各区福祉支援係 ★ P80～81

●児童福祉施設

福祉型児童発達支援センター

名称	所在地	電話番号
はるにれ学園	中央区北7条西26丁目1-1	☎622-8650
たくあいアクティビティ「むう(夢)」	北区あいの里1条6丁目1-2	☎770-5520
むぎのこ児童発達支援センター	東区北36条東8丁目1-30	☎753-6468
楡の会きらめきの里	厚別区厚別町下野幌49番地	☎898-3929
かしわ学園	豊平区平岸4条18丁目1-21	※1
ときわ発達支援センター	南区常盤3条1丁目6-1	☎593-0074
児童発達支援センターさんりんしゃ	西区福井4丁目3-5	☎666-7781

医療型児童発達支援センター

名称	所在地	電話番号
みかほ整肢園	東区北17条東5丁目2-1	☎731-5674
ひまわり整肢園	豊平区平岸4条18丁目1-21	※1

福祉型障害児入所施設

名称	所在地	電話番号
自閉症児支援センターさぼこ	豊平区平岸4条18丁目1-21	※1
ノビロ学園	清田区真栄483-4	☎887-3300
もなみ学園	南区石山東3丁目5-1	☎591-8434

医療型障害児入所施設

名称	所在地	電話番号
医療福祉センター札幌あゆみの園	白石区川北2254-1	☎879-5555
緑ヶ丘療育園	西区山の手3条12丁目3-12	☎611-9301
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	西区山の手5条7丁目1-1	☎611-8111
北海道立子ども総合医療・療育センター	手稲区金山1条1丁目240-6	☎691-5696

※1 かしわ学園、ひまわり整肢園、自閉症児支援センターさぼこの支援に関する連絡は、子ども発達支援総合センター(ちくたく)地域支援室☎821-9861までお問い合わせください。

ひとり親家庭のために

相談窓口

●母子・婦人相談員

母子家庭などの生活上の困りごとに関する相談を受けています。

■相談時間／9時45分～16時30分

お問合せ 各区母子・婦人相談員♥ P80～81

●ひとり親家庭支援センター

ひとり親家庭の生活全般に関する相談（離婚前の方の相談も含む）を受けています。また、就業相談や求人情報の提供のほか、就業支援講習会、各種セミナー等の就業支援を行っています。

■一般相談 ☎631-3353

■父子相談 ☎632-7132

■就業相談 ☎631-4257

■法律相談・心療相談（面談のみ・要予約） ☎631-3353



お問合せ ひとり親家庭支援センター 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター1階 ☎631-3320
<http://satsuboren.or.jp/hitorioya/>

生活支援・保育サービス

●ひとり親家庭等日常生活支援事業

就職活動や病気、残業などで生活の支援を必要とする世帯に家庭生活支援員を派遣します（利用者負担あり）。

●生活支援サービス

残業時の保育園の送迎など、ひとり親家庭等日常生活支援事業の対象とならない生活支援を行います（有料）。

●休日託児事業「ほりで一まむ」

日曜・祝日に就労、冠婚葬祭などにより児童を保育できない場合に、札幌市ひとり親家庭支援センターで2歳以上のお子さんをお預かりします。また、離婚調停などに出かける際（平日を含む）のお子さんの預かりにも対応しています（有料）。

お問合せ 公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 ☎631-3270

ひとり親家庭向けの情報をLINEで配信しています

ひとり親家庭の方に役立つ情報を発信するLINE公式アカウントを開設しています。



【友だち追加】 ▶ 【QRコード】より右記コードを読み取る

または

【友だち追加】 ▶ 【ID検索】より「@sp-hitorioya」と入力

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。 ※ID検索はご利用の端末の都合などにより利用できない場合がございます。



母子生活支援施設

生活や住宅、就職などの困難な問題により児童の福祉に欠ける母子を保護し、自立促進のためにその生活を支援する施設です。入所している母子に対して、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行っています。

名称	所在地	電話番号
すずらん	中央区北1条東8丁目	☎251-8302
伏見寮	中央区伏見2丁目	☎561-2021
札幌市しらぎく荘	白石区菊水5条2丁目	☎811-3053
札幌あいりん荘	豊平区豊平4条3丁目	☎841-2777
もいわ荘	南区川沿5条4丁目	☎571-9585

お問合せ 各区子ども家庭福祉(担当)係♥ P80~81

貸付金

●母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、お子さんの修学資金など12種類の資金を無利子または低利子で貸し付けています。貸付けには条件がありますので、事前にご相談ください。

お問合せ 各区子ども家庭福祉(担当)係♥ P80~81

助成・手当

●児童扶養手当

詳しくは、P70をご覧ください。

●ひとり親家庭等医療費助成

詳しくは、P71をご覧ください。

各種手当

● **児童手当** 中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

支給対象の児童一人につき

- ・3歳未満……………月額15,000円(一律)
- ・3歳～小学校修了前…第1・2子…月額10,000円 第3子以降…月額15,000円
- ・中学生……………月額10,000円(一律)
- ・所得制限限度額以上…月額5,000円(一律)
- ・所得上限限度額以上…支給なし

※出生等、支給要件が発生した場合は15日以内に手続きしてください。

● 児童扶養手当

父母の離婚や死亡などの様々な理由により、父と生計を同じくしていない児童を監護している母子家庭の母、母と生計を同じくしていない児童を監護し、かつ生計を同じくしている父子家庭の父、または児童を母が監護しない場合、または児童を父が監護しないか、もしくは父と生計を同じくしない児童を養育する養育者に支給されます。所得制限や公的年金等との併給による支給停止があります。

● 特別児童扶養手当

重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給します(所得制限あり)。ただし、児童福祉施設等に入所している場合は支給されません。

● 災害遺児手当

交通事故、労働災害、不慮の災害などで父若しくは母、又はこれらに代わる養育者を失った(重度障がい者となった場合を含む)義務教育修了前の児童を扶養している方に支給されます。

以上のお問合せ 各区福祉助成係★ P80～81

● 障害児福祉手当

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に支給します(所得制限あり)。ただし、児童福祉施設等に入所している場合は支給されません。

お問合せ 各区福祉支援係★ P80～81

医療費助成

●子ども医療費助成

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までのお子さんの医療費の一部を助成します(中学生のお子さんは入院のみ)。所得制限あり。

●ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の20歳未満のお子さんの入院・通院と、母親または父親の入院の医療費の一部を助成します。所得制限あり。

●重度心身障がい者医療費助成

心身に重度の障がいのある方の入院・通院の医療費の一部を助成します。所得制限あり。

以上のお問合せ 各区福祉助成係★ P80～81

妊娠・出産寄り添い給付金

●伴走型相談支援

妊娠届出後や出産後の保健師などによる面談で、妊娠・出産・産後の各時期に応じた子育て支援制度の案内や心配事への相談に応じ、切れ目なく支援します。

●妊娠時・出産時の給付金

・妊娠時給付金……令和4年4月以降に妊娠届を提出した妊婦の方。

1人当たり5万円

※令和4年4月以降に出産した方は、令和4年3月以前の届出でも対象となります。

・出産時給付金……令和4年4月以降に出産し、児童を養育する方。

令和4年4月以降に生まれた子ども1人当たり5万円

※令和5年1月以降に妊娠・出産した方は面談、令和4年4月～12月に妊娠か出産した方は、申請書に同封するアンケートへの回答が必要です。



お問合せ <https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/money/kodomo/12027.html>

入園や入学のために

●就学援助制度

小・中学生がおり、収入が一定額以下となる世帯などを対象に、学用品費、修学旅行費、給食費などの助成を行います。

お問合せ お子さんが通う予定の学校 ・ 教育委員会教育推進課 ☎211-3851

小児医療給付

● 養育医療給付

入院治療を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行います。

● 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の身体に障がいのある、またはその可能性のある児童を対象に、手術などにより生活能力を回復するために、必要な医療の給付を行います。

● 小児慢性特定疾病医療費助成制度

国が指定している小児慢性特定疾病の患者に対し、医療の給付を行います。

● 結核児童療育給付

18歳未満の結核児童で長期間入院治療を必要とする方に医療の給付を行うとともに、学習用品・日用品の一部を給付します。

以上のお問合せ 各区健やか推進係♥ P80~81

● 特定医療費(指定難病)助成制度

国が指定している指定難病の患者に対し、医療の給付を行います。

お問合せ 各区保健予防係♥ P80~81

心身障害者扶養共済制度

心身に障がいのある方(お子さん)を扶養している保護者の方が、障がいのある方の将来のために、任意で加入できる制度です。加入者(保護者の方)が生存中に毎月掛金(減免制度あり)を納めることで、加入者が死亡または重度障がいとなったとき、扶養している障がいのある方に終身一定額の年金を支給します。

加入申込みの要件

- ・心身に障がいのある方(要件あり)を扶養している保護者であること
- ・札幌市内に住所があること
- ・生命保険に加入できる健康状態であること
- ・加入する年度の4月1日時点で65歳未満であること

お問合せ 各区福祉助成係★ P80~81